# 法令および定款に基づく
# インターネット開示事項

## 連結注記表
## 個別注記表

（2016年１月１日から2016年12月31日まで）

株式会社電通国際情報サービス

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.isid.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

# 連　結　注　記　表

**連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記**

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

①　連結子会社の数　　15社

②　連結子会社の名称

連結子会社の名称については「事業報告」の「１．企業集団の現況（6）重要な親会社および子会社の状況 ③ 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の状況

該当する事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

①　持分法適用関連会社の数　　１社

②　持分法適用関連会社の名称

持分法適用関連会社の名称については「事業報告」の「１．企業集団の現況（6）重要な親会社および子会社の状況 ④ 重要な関連会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、株式会社電通イーマーケティングワンは、当連結会計年度において当社が保有する同社株式の全てを譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

該当する事項はありません。

(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社であるクウジット株式会社の決算日は３月31日であり連結決算日と異なりますが、連結計算書類の作成に際しては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はありません。

４．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（利息法）

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

| | |
|---|---|
| 商品 | 移動平均法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 製品 | 個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 仕掛品 | 個別法による原価法 |
| 原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、当社及び国内連結子会社が1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ６～32年 |
| 工具、器具及び備品 | ５～10年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

| | |
|---|---|
| 市場販売目的ソフトウエア | 見込販売収益（数量）又は見込有効期間（３年以内）に基づく定額法 |
| 自社利用ソフトウエア | 社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法 |

③ リース資産

リース期間を耐用年数、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

③ 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 事業構造改善引当金

三鷹データセンターの機能移転に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社については以下の方法によっております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、予測単位積増方式によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る売上高及び売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の契約

工事完成基準

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**会計方針の変更に関する注記**

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

**連結貸借対照表に関する注記**

有形固定資産の減価償却累計額　　6,968百万円

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

1．発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度期末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 32,591千株 | －千株 | －千株 | 32,591千株 |

2．自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度期末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 8千株 | 0千株 | －千株 | 8千株 |

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2016年３月25日定時株主総会 | 普通株式 | 586 | 18.00 | 2015年12月31日 | 2016年３月28日 |
| 2016年７月28日取締役会 | 普通株式 | 684 | 21.00 | 2016年６月30日 | 2016年９月２日 |
| 計 | | 1,270 | | | |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2017年３月24日開催の第42回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|---|---|
| 配当金の総額 | 944百万円 |
| １株当たり配当額 | 29.00円 |
| 基準日 | 2016年12月31日 |
| 効力発生日 | 2017年３月27日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

**金融商品に関する注記**

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っています。

２．金融商品の時価等に関する事項

2016年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 3,316 | 3,316 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 16,154 | 16,154 | － |
| (3) 預け金 | 27,218 | 27,218 | － |
| (4) 投資有価証券 | 285 | 285 | － |
| (5) 敷金及び保証金 | 3,505 | 3,500 | △5 |
| 資産計 | 50,479 | 50,474 | △5 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,467 | 5,467 | － |
| (2) リース債務（流動負債） | 482 | 484 | 2 |
| (3) 未払法人税等 | 965 | 965 | － |
| (4) リース債務（固定負債） | 748 | 750 | 2 |
| 負債計 | 7,662 | 7,667 | 5 |

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、差入先の信用リスク等を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務（流動負債）、(4) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．関連会社株式（連結貸借対照表計上額31百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額180百万円）並びにその他（連結貸借対照表計上額288百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

**資産除去債務に関する注記**

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積り、割引率は1.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|---|---|
| 期首残高 | 818百万円 |
| 賃貸借契約締結に伴う増加額 | 16百万円 |
| 時の経過による調整額 | 13百万円 |
| 見積りの変更による減少額 | △1百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △7百万円 |
| 期末残高 | 840百万円 |

**1株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 1,381円10銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 140円58銭 |

**重要な後発事象に関する注記**

該当する事項はありません。

（注）記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個　別　注　記　表

## 1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（利息法）

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

商品　　移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品　　個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　　個別法による原価法

原材料及び貯蔵品　　最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　６～32年

工具、器具及び備品　　５～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウエア　　見込販売収益（数量）又は見込有効期間（３年以内）に基づく定額法

自社利用ソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

③ 事業構造改善引当金

三鷹データセンターの機能移転に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る売上高及び売上原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の契約

工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## ２．貸借対照表に関する注記

| | |
|---|---|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,929百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 29,764百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 6,321百万円 |
| ③ 長期金銭債務 | 350百万円 |

## ３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 売上高 | 6,944百万円 |
| 仕入高 | 13,152百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,918百万円 |

## ４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度期末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 8千株 | 0千株 | －千株 | 8千株 |

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## ５．税効果会計に関する注記

(1)　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| （繰延税金資産） | |
| 未払事業税 | 49百万円 |
| 未払費用 | 369百万円 |
| 投資有価証券 | 63百万円 |
| 会員権 | 33百万円 |
| 減価償却費 | 310百万円 |
| 土地 | 242百万円 |
| 関係会社株式 | 312百万円 |
| 資産除去債務 | 224百万円 |
| 受注損失引当金 | 6百万円 |
| 事業構造改善引当金 | 9百万円 |
| その他 | 55百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,677百万円 |
| 評価性引当額 | △876百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 800百万円 |
| （繰延税金負債） | |
| 建物 | △32百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △32百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △64百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 735百万円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年３月29日に国会で成立し、2016年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した33.1%から2017年１月１日に開始する事業年度及び2018年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、2019年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は52百万円減少し、法人税等調整額が54百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

## ６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

親会社

| 会社等の名称 | 住所 | 資本金（百万円） | 事業の内容 | 議決権等の被所有割合（%） | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |
| 株式会社電通 | 東京都港区 | 74,609 | 広告業 | 直接 61.8<br>間接 0.0 | 兼任 １人 | 当社の販売先 |

| 取引の内容 | 取引金額（百万円） | | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| システム開発等の提供 （注）１ | 6,755 | | 売掛金 | 2,419 |
| 資金の預託 （注）２ | 資金の預託 | 35,556 | 預け金 | 27,218 |
| | 資金の回収 | 29,293 | | |
| | 利息の受取 | 7 | その他 | 0 |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１．システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

２．資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

① 子会社

| 会社等の名称 | 住所 | 資本金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有割合(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |
| 株式会社アイティアイディコンサルティング | 東京都港区 | 300 | コンサルティングサービス | 直接 100.0 | 兼任 3人 | 当社顧客へのコンサルティングサービス等委託 |

| 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|
| 受取配当金 | 190 | ― | ― |

| 会社等の名称 | 住所 | 資本金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有割合(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |
| 株式会社ISIDインターテクノロジー | 東京都港区 | 326 | システム開発等 | 直接 100.0 | 兼任 2人 | 当社顧客のシステム開発等委託 |

| 取引の内容 | 取引金額(百万円) | | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 資金の寄託(注)1 | 資金の寄託 | 2,040 | 預り金 | 691 |
| | 資金の返済 | 1,906 | | |
| | 利息の支払 | 0 | 未払費用 | 0 |
| 受取配当金 | 140 | | ― | ― |

| 会社等の名称 | 住所 | 資本金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有割合(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |
| 株式会社エステック | 神奈川県横浜市 | 250 | コンサルティングサービス | 直接 100.0 | 兼任 2人 | 当社顧客へのコンサルティングサービス等委託 |

| 取引の内容 | 取引金額(百万円) | | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 資金の寄託 (注) 1 | 資金の寄託 | 2,105 | 預り金 | 670 |
| | 資金の返済 | 1,858 | | |
| | 利息の支払 | 0 | 未払費用 | 0 |

| 会社等の名称 | 住所 | 資本金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有割合(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |
| 株式会社ISIDアドバンストアウトソーシング | 東京都港区 | 300 | アウトソーシング・保守運用サービス | 直接 100.0 | 兼任 2人 | 当社顧客へのシステム保守運用サービス等委託 |

| 取引の内容 | 取引金額(百万円) | | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| システム保守運用サービス等の委託 (注) 2 | 4,726 | | 買掛金 | 631 |
| 資金の寄託 (注) 1 | 資金の寄託 | 3,870 | 預り金 | 1,596 |
| | 資金の返済 | 3,611 | | |
| | 利息の支払 | 0 | 未払費用 | 0 |
| 受取配当金 | 310 | | ― | ― |

| 会社等の名称 | 住所 | 資本金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有割合(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |
| 株式会社ISIDビジネスコンサルティング | 東京都港区 | 300 | コンサルティングサービス | 直接 100.0 | 兼任 1人 | 当社顧客へのコンサルティングサービス等委託 |

| 取引の内容 | 取引金額(百万円) | | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 資金の寄託 (注) 1 | 資金の寄託 | 262 | 預り金 | 687 |
| | 資金の返済 | 327 | | |
| | 利息の支払 | 0 | 未払費用 | 0 |
| 受取配当金 | | 120 | ― | ― |

② 関連会社

| 会社等の名称 | 住所 | 資本金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有割合(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |
| 株式会社電通イーマーケティングワン | 東京都中央区 | 442 | コンサルティングサービス | 直接 33.5 | ― | 当社の販売先・仕入先 |

| 取引の内容 | 取引金額(百万円) | | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|
| 株式の売却 (注) 3 | 売却代金 | 900 | ― | ― |
| | 売却益 | 654 | | |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1．資金の寄託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2．システム保守運用サービス等の委託については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

３．株式会社電通イーマーケティングワンへの株式の売却は、当社が保有する同社株式の全てを同社の自己株式取得に応じる形で譲渡したものであり、その価格については両者で協議の上決定しております。また、当該取引により同社は関連会社に該当しなくなり、上記事項は当該取引が行われた時点の状況に基づき記載しております。

**７．資産除去債務に関する注記**

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積り、割引率は1.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|---|---|
| 期首残高 | 720百万円 |
| 時の経過による調整額 | 12百万円 |
| 期末残高 | 732百万円 |

**８．１株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 1,212円87銭 |
| １株当たり当期純利益 | 140円79銭 |

**９．重要な後発事象に関する注記**

該当する事項はありません。

（注）記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。